

1. 件名：「東海第二発電所の地震等に係る新基準適合性審査に関する事業者ヒアリング(79)」

2. 日時：平成29年10月18日（水）13時30分～14時50分

3. 場所：原子力規制庁9階耐震会議室

4. 出席者

原子力規制庁：三井安全審査官、竹内安全審査官、中村安全審査官、永井安全審査官、岩崎係員

日本原子力発電：北川執行役員 他13名

5. 要旨

①日本原子力発電から、平成26年5月20日に申請のあった東海第二発電所の設置変更許可申請のうち、敷地周辺の地質・地質構造、敷地の地質・地質構造、基準地震動の策定、基準津波の策定、基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価、及び、火山影響評価に関するこれまでの審査内容を取りまとめた資料について説明があった。

②説明内容のうち基準津波の策定、基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価に対し、原子力規制庁から以下のとおり指摘した。また、原子力規制庁は本日提出の資料全般にわたって引き続き確認する旨を伝えた。

〔津波〕

- ・資料冒頭のコメント一覧については、審査会合での指摘のみとすること。
- ・審査を踏まえた検討・反映事項のうち、基準津波の水位に関わる記載は、基準津波策定位置における水位とすること。
- ・年超過確率の参照のうち、敷地前面（防潮堤前面及び取水口前面）に関わる記載及び評価は参考である旨を明記すること。

〔基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価〕

- ・杭基礎の設計方針に係る記載は、第四条に係る審査とも対応した記載となるように整合を図ること。
- ・第四紀層の杭周面摩擦力を考慮した場合の支持力評価は、必要性を再度検討し、不要である場合は資料から削除すること。
- ・可搬型設備用軽油タンクの杭間隔の記載等を適正化するよう、資料全体にわたって確認をすること。

③日本原子力発電から、本日の指摘等について了解した旨の回答があった。

6. 提出資料

- ・東海第二発電所 新規制基準適合性に係る 審査を踏まえた検討・反映事項について
- ・東海第二発電所 地盤（敷地周辺及び近傍の地質・地質構造）について
- ・東海第二発電所 地盤（敷地周辺及び近傍の地質・地質構造）について（補足説明資料）
- ・東海第二発電所 敷地の地質・地質構造について
- ・東海第二発電所 敷地の地質・地質構造について（補足説明資料）
- ・東海第二発電所 基準地震動の策定について
- ・東海第二発電所 津波評価について
- ・東海第二発電所 津波評価について（補足説明資料）
- ・東海第二発電所 火山影響評価について
- ・東海第二発電所 火山影響評価について（補足説明資料）
- ・東海第二発電所 耐震重要施設及び常設重大事故等対処施設の基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価について
- ・東海第二発電所 耐震重要施設及び常設重大事故等対処施設の基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価について（補足説明資料）